

令和3年6月議会

議案説明資料

目次

- | | | | |
|------------|------------------------------|---|----|
| 1. 議案第140号 | 福岡市手数料条例等の一部を改正する条例案 | … | 1頁 |
| 2. 議案第154号 | 町の区域の変更について | … | 5頁 |
| 3. 議案第155号 | 南市民センター大規模改修その他工事請負契約の締結について | … | 8頁 |

市民局

1. 議案第 140 号 福岡市手数料条例等の一部を改正する条例案

議案番号	第 140 号
名 称	福岡市手数料条例等の一部を改正する条例案
理 由	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止する等の必要があるため。
内 容	<p>1 福岡市手数料条例の一部改正 地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行及び手数料を徴収することとされたため、個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止する。</p> <p>2 福岡市手数料条例の一部を改正する条例の一部改正 地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行及び手数料を徴収することとされたため、個人番号カードの新規交付手数料に係る規定を削除する。</p> <p>3 福岡市収入証紙条例の一部改正 福岡市手数料条例の一部改正に伴い、福岡市収入証紙条例について、所要の改正を行う。</p>
施行期日	令和 3 年 9 月 1 日

福岡市手数料条例新旧対照表

福岡市手数料条例（昭和 35 年福岡市条例第 11 号）

※下線部分が改正部分

旧			新		
第 1 条～第 8 条（略）			第 1 条～第 8 条（略）		
別表第 1			別表第 1		
証明書交付等手数料			証明書交付等手数料		
事務	名称	金額	事務	名称	金額
1～9の2（略）	（略）	（略）	1～9の2（略）	（略）	（略）
10 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第28条第1項の規定に基づくその再交付又は同令第29条第1項の規定に基づくその有効期間内の新たな交付	個人番号カード交付等手数料	1件につき800円	(削除)		
11～18（略）	（略）	（略）	10～17（略）	（略）	（略）
別表第 2（略）			別表第 2（略）		

福岡市手数料条例の一部を改正する条例新旧対照表

福岡市手数料条例の一部を改正する条例（平成27年福岡市条例第79号） ※下線部分が改正部分

旧			新		
<p>(略)</p> <p>別表第1 8の項及び9の項中「住基カード利用交付」を「民間端末機による交付」に改め、同表10の項を次のように改める。</p>			<p>(略)</p> <p>別表第1 8の項及び9の項中「住基カード利用交付」を「民間端末機による交付」に改め、同表10の項を次のように改める。</p>		
10	<p><u>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第17条第1項の規定に基づく個人番号カードの交付</u>、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号。以下「番号法による特定個人情報の提供等に関する省令」という。）第28条第1項の規定に基づくその再交付又は番号法による特定個人情報の提供等に関する省令第29条第1項の規定に基づくその有効期間内の新たな交付</p>	個人番号カード交付等手数料	10	個人番号カード交付等手数料	1件につき800円
<p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>(略)</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p><u>(3) 別表第1 10の項の改正規定（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第17条第1項の規定に基づく個人番号カードの交付に係る部分に限る。）</u> 規則で定める日</p>			<p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>(略)</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(削除)</p>		

福岡市収入証紙条例新旧対照表

福岡市収入証紙条例（昭和 39 年福岡市条例第 27 号）

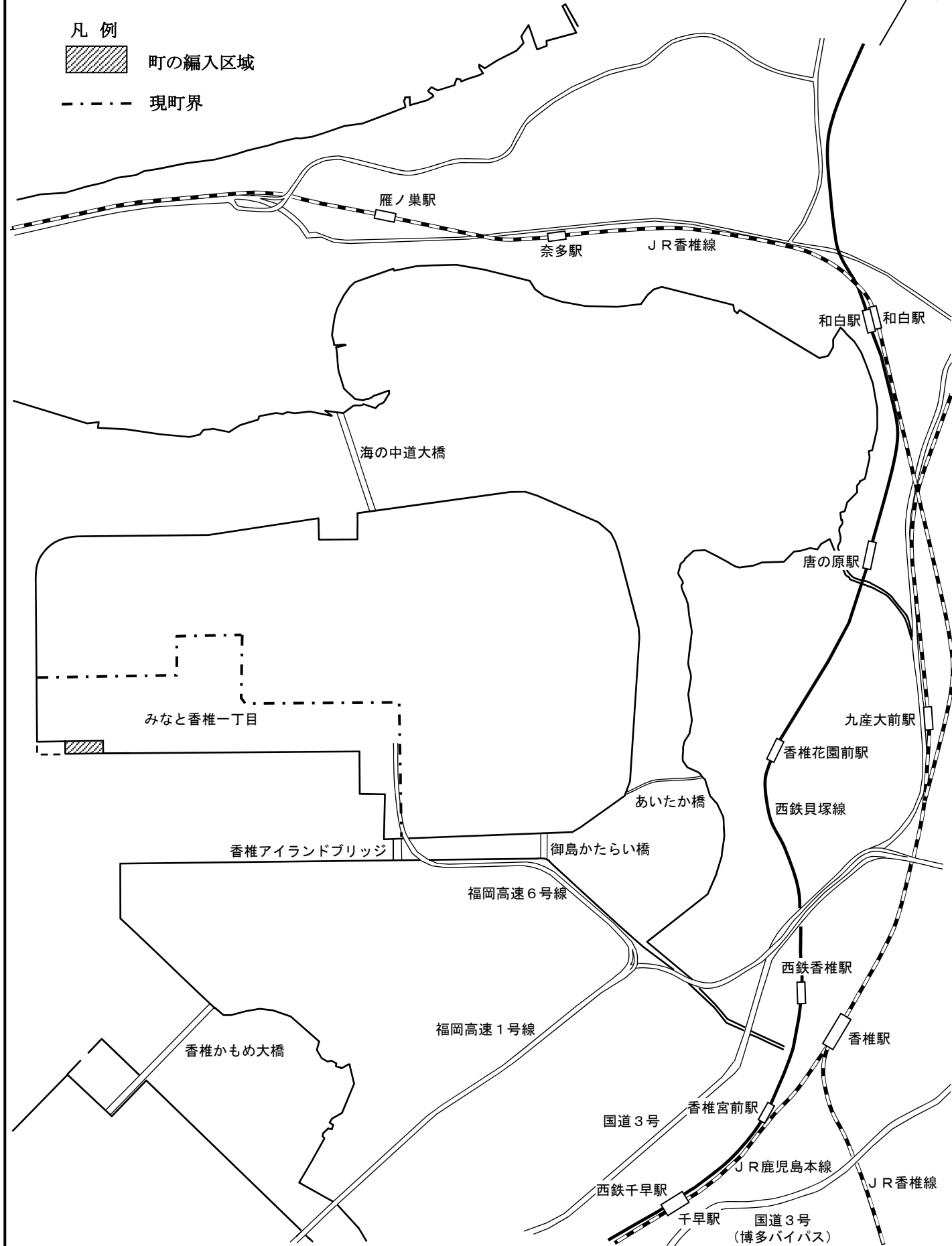
※下線部分が改正部分

旧	新
<p>第 1 条 （略）</p> <p>第 2 条 次の各号に掲げる使用料及び手数料は、証紙による収入の方法により徴収する。ただし、規則で定めるものを除く。</p> <p>（1） 福岡市手数料条例（昭和35年福岡市条例第11号）別表第 1 の<u>13の項から18の項まで</u>及び別表第 2 の 4 の項から42の項までに定める手数料</p> <p>（2）～（8） （略）</p> <p>第 3 条～第 9 条 （略）</p>	<p>第 1 条 （略）</p> <p>第 2 条 次の各号に掲げる使用料及び手数料は、証紙による収入の方法により徴収する。ただし、規則で定めるものを除く。</p> <p>（1） 福岡市手数料条例（昭和35年福岡市条例第11号）別表第 1 の<u>12の項から17の項まで</u>及び別表第 2 の 4 の項から42の項までに定める手数料</p> <p>（2）～（8） （略）</p> <p>第 3 条～第 9 条 （略）</p>

2. 議案第154号 町の区域の変更について

議案番号	第154号
名 称	町の区域の変更について
理 由	公有水面の埋立てに伴い町の区域を変更するため。
根拠法令	地方自治法 第260条 第1項
内 容	町の区域を次のように変更する。 次の区域を「みなと香椎一丁目」に編入する。 福岡市東区みなと香椎一丁目29番、30番及び31番地先公有水面 埋立地 9,580.86 平方メートル

区域見取図



3. 議案第155号 南市民センター大規模改修その他工事請負契約の締結について

1 契約概要

工事件名	南市民センター大規模改修その他工事	
工事概要	○南市民センター大規模改修その他工事に伴う建築工事一式 ・大規模改修 社会教育棟及び文化ホール棟 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建(一部4階建) ・増築 中央棟 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 2階建 ・延面積6,580.87㎡	摘要(別途工事)
		・屋上防水工事 ・電気工事 ・衛生設備工事 ・空調設備工事 ・自動制御設備工事 ・ガス設備工事 ・消火設備工事 ・非常用発電設備工事 ・エレベーター工事
工事場所	福岡市南区塩原二丁目8番2号	
工事期間	議決の翌日から 令和4年6月30日まで	
入札方法	総合評価方式による制限付一般競争入札	
開札年月日	令和3年 4月14日	
仮契約年月日	令和3年 4月16日	
落札者	西中洲樋口・オークス・照栄建設工事共同企業体	
契約価額	1,351,211,400円 (うち消費税及び地方消費税相当額 122,837,400円)	
予定価格	1,501,346,000円 (うち消費税及び地方消費税相当額 136,486,000円)	
最低制限価格	1,351,211,400円 (うち消費税及び地方消費税相当額 122,837,400円)	

【参考】入札参加者一覧

区分	名称	備考
地場	西中洲樋口・オークス・照栄建設工事共同企業体	
	溝江・広田・未来図建設工事共同企業体	
	内藤・大高・飯田建設工事共同企業体	
	柿原・岩崎・黒木建設工事共同企業体	

2 入札結果

(1)技術評価点の内訳

評価項目			配点	落札者			
				名称	区分	提案数	点数
提案項目	技術提案	項目1 構造体コンクリートの品質確保について (最大5提案まで) [着目点] 本施設は、地域の住民に長期的に使用され、災害時においては避難所としても指定される重要な施設であることから、構造体コンクリートを密実で良質なものとするための品質管理が重要となる。	10	西中洲樋口・オークス・照栄 建設工事共同企業体	A(2.0)	1	7.0
		B(1.5)		2			
		C(1.0)		2			
		D(0.5)		0			
	項目2 現場周辺に対する粉じん・振動対策について (最大5提案まで) [着目点] 本工事は、住宅等に近接した位置で行う建築工事であり、杭工事や躯体解体、土砂の搬出作業等に伴って発生する粉じん・振動に対し、十分な対策を講じることが重要となる。	10	A(2.0)	2	8.5		
	B(1.5)		3				
	C(1.0)		0				
	項目3 現場作業時における労働災害防止対策について (最大5提案まで) [着目点] 本工事は、限られた工事範囲内での解体作業や、高所での天井改修作業を伴うため、重機との接触事故や足場からの作業員の転落など、各施工段階における労働災害防止対策が重要となる。	10	A(2.0)	2	8.5		
	B(1.5)		3				
C(1.0)	0						
小計 a			30.0	24.0			
企業評価項目	企業の 施工能力	工事成績の実績	6	西中洲樋口・オークス・照栄 建設工事共同企業体	5.000		
		工事成績優良業者の表彰実績					
		同種工事の施工実績					
		品質管理への取り組み					
	技術者の 能力	資格の保有状況	2	2.000			
		同種工事の施工経験					
	社会 地域貢献・	社会貢献・政策貢献	4.5	3.750			
災害対策協力企業							
本店所在地							
社会・ 信企業 性・頼業 性の	競争入札参加停止措置状況	(-2)*	減点無し				
小計 b			12.5	10.750			
加算点 a+b			42.5	34.750			
標準点 c			100	100			
技術評価点A (a+b+c)			142.5	134.750			

*配点欄の企業の信頼性・社会性(-2)は、企業評価項目の小計に含まない。

(2)入札価格

入札価格 B (単位:円) (消費税及び地方消費税相当額を除く価格)	1,228,374,000
------------------------------------	---------------

(3)評価値

評価値 $A/B \times \alpha$ (α は数値調整のための係数) (予定価格10億円以上の場合、 $\alpha = 1,000,000,000$)	109.6978
---	----------

(単位:点)

名称	溝江・広田・未来図 建設工事共同企業体			名称	内藤・大高・飯田 建設工事共同企業体			名称	柿原・岩崎・黒木 建設工事共同企業体		
	区分	提案数	点数		区分	提案数	点数		区分	提案数	点数
	A(2.0)	0	7.5	A(2.0)	0	6.5	A(2.0)	0	7.0		
	B(1.5)	5		B(1.5)	3		B(1.5)	4			
	C(1.0)	0		C(1.0)	2		C(1.0)	1			
	D(0.5)	0		D(0.5)	0		D(0.5)	0			
	E(加点無し)	0		E(加点無し)	0		E(加点無し)	0			
	A(2.0)	0	5.5	A(2.0)	0	3.5	A(2.0)	0	5.5		
	B(1.5)	2		B(1.5)	1		B(1.5)	3			
	C(1.0)	2		C(1.0)	2		C(1.0)	1			
	D(0.5)	1		D(0.5)	0		D(0.5)	0			
	E(加点無し)	0		E(加点無し)	2		E(加点無し)	1			
	A(2.0)	1	7.5	A(2.0)	0	6.5	A(2.0)	2	8.0		
	B(1.5)	3		B(1.5)	3		B(1.5)	2			
	C(1.0)	1		C(1.0)	2		C(1.0)	1			
	D(0.5)	0		D(0.5)	0		D(0.5)	0			
	E(加点無し)	0		E(加点無し)	0		E(加点無し)	0			
20.5			16.5			20.5					
3.512			5.045			5.000					
2.000			2.000			2.000					
2.500			3.333			3.167					
減点無し			減点無し			減点無し					
8.012			10.378			10.167					
28.512			26.878			30.667					
100			100			100					
128.512			126.878			130.667					

1,228,374,000	1,228,374,000	1,278,000,000
---------------	---------------	---------------

104.6196	103.2893	102.2433
----------	----------	----------

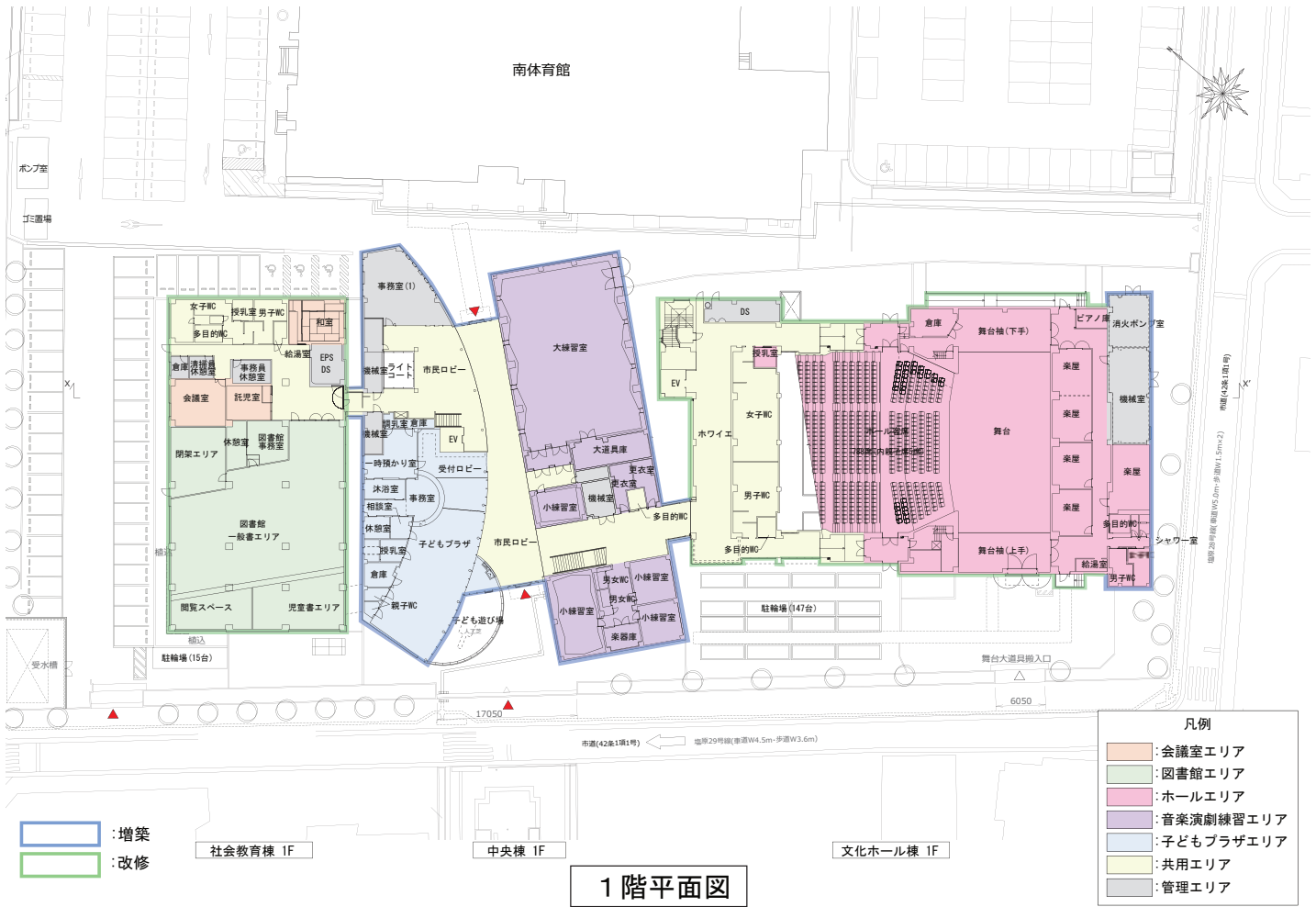
3 落札者の技術提案の概要

項目1	<p>構造体コンクリートの品質確保について</p> <p>本施設は、地域の住民に長期的に使用され、災害時においては避難所としても指定される重要な施設であることから、構造体コンクリートを密実で良質なものとするための品質管理が重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。</p>
項目2	<p>現場周辺に対する粉じん・振動対策について</p> <p>本工事は、住宅等に近接した位置で行う建築工事であり、杭工事や躯体解体、土砂の搬出作業等に伴って発生する粉じん・振動に対し、十分な対策を講じることが重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。</p>
項目3	<p>現場作業時における労働災害防止対策について</p> <p>本工事は、限られた工事範囲内での解体作業や、高所での天井改修作業を伴うため、重機との接触事故や足場からの作業員の転落など、各施工段階における労働災害防止対策が重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。</p>

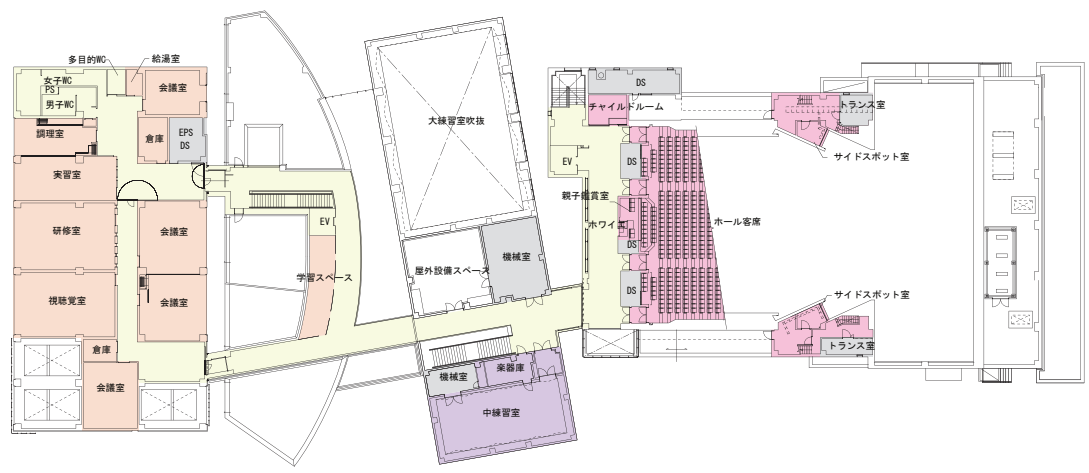
(参考)企業評価項目の内容

評価項目		評価内容
企業の 施工能力	工事成績の実績	平成22年4月1日～令和3年2月17日の間に、福岡市が評定通知した建築工事の任意3件の平均点によって評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	工事成績優良業者の表彰実績	平成31年2月18日～令和3年2月17日の間に、福岡市が建築工事において、工事成績優良業者として表彰を行う旨通知した工事の実績により評価する。ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の措置を受けた期間がある場合は、評価の対象としない。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	同種工事の施工実績	平成22年4月1日～令和3年2月17日の間に竣工したSRC造・RC造・S造の新築・増築または改築工事の施工実績により評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	品質管理への取り組み	ISO9001の取得があれば優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
技術者の 能力	資格の保有状況	入札者が提示する配置予定技術者の監理技術者資格者証の保有期間により評価する。
	同種工事の施工経験	入札者が提示する配置予定技術者に平成22年4月1日～令和3年2月17日の間に竣工したSRC造・RC造・S造の新築・増築または改築工事の施工経験(監理技術者、主任技術者、現場代理人での従事に限る)があれば優位に評価する。
社会 地域 貢献 ・ 社会 貢献 ・ 本店 所在地	社会貢献・政策貢献	福岡市から「障がい者雇用促進事業」、「環境配慮型事業所支援事業」、「次世代育成・男女共同参画支援事業」、「協力雇用主支援事業」、「消防団協力事業所支援事業」、「ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業」の該当要件で認定を受けている企業を評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	災害対策協力企業	令和2年4月1日時点における福岡市と防災活動に関する協定を締結した団体に所属し、当該業種の特性を活かした防災活動を行う企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	本店所在地	入札公告日時点で本市に本店が所在し、また、公告日における本市競争入札有資格者名簿に登録された期間(地場としての継続期間)が長い企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
企業 信用 社会 性 ・ 競争 入札 参加 停止 措置 状況	競争入札参加停止措置状況	令和元年8月1日以降に、競争入札参加停止等の措置を受けた者で、公告日に、競争入札参加停止期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止期間と同期間に係る場合に、評価点を減点する。 (JV案件:構成員の中に対象者が含まれる場合は、一律2点の減点)

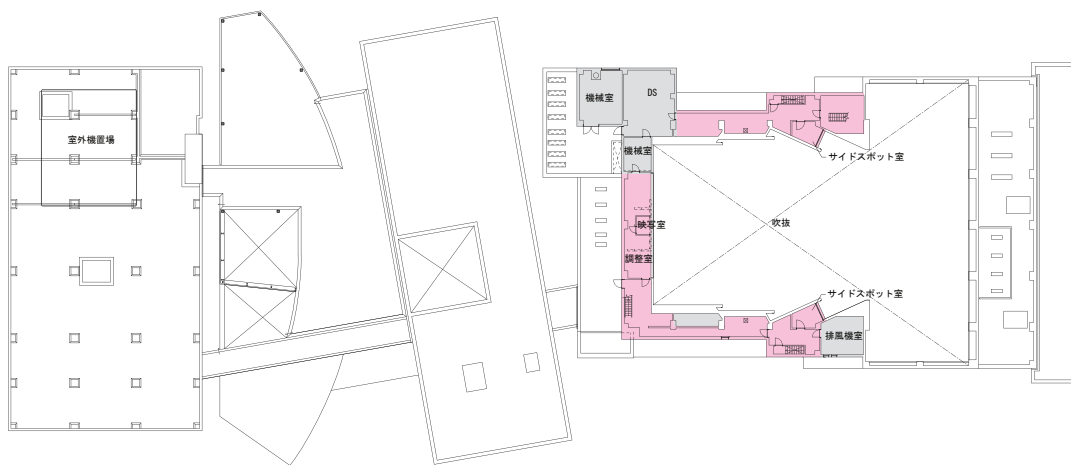
南体育館



1階平面図



2階平面図



社会教育棟 RF

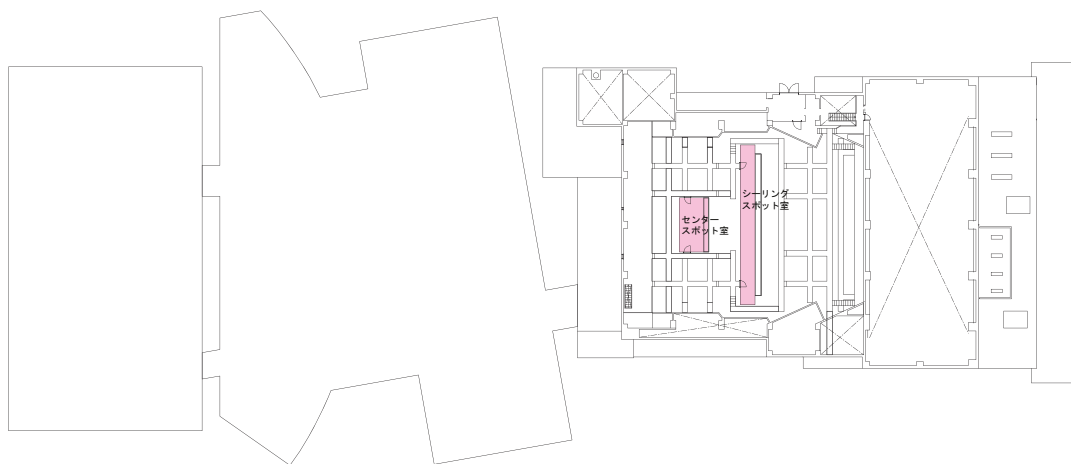
中央棟 RF

文化ホール棟 3F

3階平面図

凡例

会議室エリア
図書館エリア
ホールエリア
音楽演劇練習エリア
子どもプラザエリア
共用エリア
管理エリア

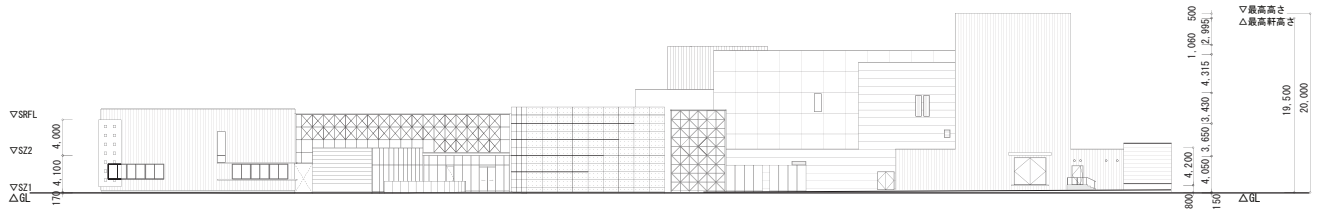


文化ホール棟 4F

4階平面図

凡例

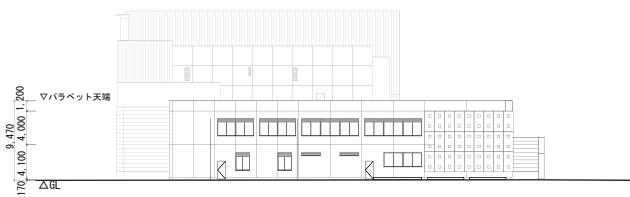
会議室エリア
図書館エリア
ホールエリア
音楽演劇練習エリア
子どもプラザエリア
共用エリア
管理エリア



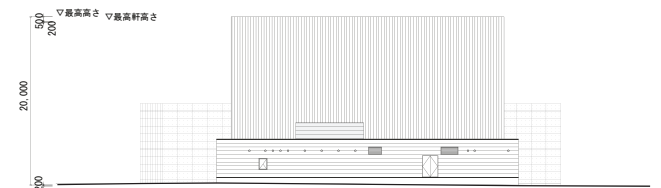
西面立面图



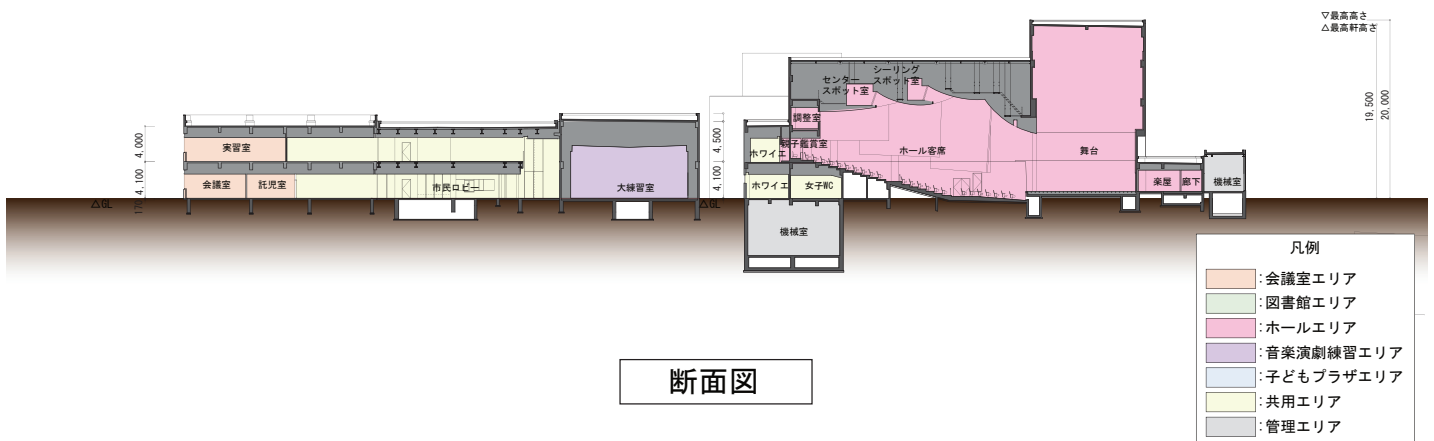
東面立面图



北面立面图



南面立面图



断面图

